

# 匝瑳市ごみ収集日地区別一覧

令和3年4月1日からの収集日は次のとおりとなります。

地区名		普通ごみ	資源(有害)ごみ
中央①	万町・東本町・西本町・横町 田町・上出羽・下出羽・仲町 砂原・米倉・米倉新町・若潮町	月・木	13日・27日
中央②	富谷・下富谷・福富町	月・木	11日・25日
中央③	籠部田	月・木	12日・26日
豊栄	富岡・飯倉・時曾根・貝塚・亀崎・ 新・田久保・木積・久方・飯倉台	月・木	9日・23日
須賀	横須賀・高・蕪里・高野 (みどり平除く)	水・土	10日・24日
匝瑳	中台・松山・長岡・大浦・山桑・生 尾・宮本・堀ノ内・長丘	月・木	8日・22日
豊和	大寺・飯塚・米持・内山・内山新田	火・金	8日・22日
吉田	吉田・八辺・南神崎・南山崎・入山 崎・山崎	月・木	8日・22日
飯高	飯高・片子・大堀・金原・安久山・小 高・飯多香・大保里・公崎・城下・加 多古	月・木	8日・22日
共興	吉崎・長谷・登戸・西小笹・東小笹	火・金	10日・24日
平和	平木・東谷・上谷中・荻野・川向 (みどり平含む)	火・金	12日・26日
椿海	椿・春海	火・金	11日・25日
野田	野手・今泉・新堀	水・土	1日・15日
栄	栢田・堀川・川辺	水・土	2日・16日

※祝日・休日(年末・年始の12月31日から1月3日を除く)も収集します。

※野田地区・栄地区の資源(有害)ごみの年末・年始の収集日は下記のとおり繰り上げとなります。

野田:1/1→12/28 栄:1/2→12/29 それぞれ繰り上げ

12月31日から1月3日までは収集がありません(広報そうさ、ホームページで収集日をご確認ください)。

なお、資源ごみの収集日につきましては、4月1日以降も変更はございません。

ごみは決められた日の朝8時までに決められたごみステーションに出しましょう。